

とちぎの元気な森づくり県民税のあり方に関する意見書（案）【概要】

令和元（2019）年12月

とちぎの元気な森づくり県民税検討会

直面する課題に的確に対応できるよう、税額は現行を維持し、災害に強い森づくり等を
一層推進すべきである。

1 検討の視点

とちぎの元気な森づくり県民税と森林環境譲与税の用途の整理により、県民税事業の一部が譲与税事業へ移行したため、移行分に係る県民税（約16億円）のあり方を検討

2 森林・林業を取り巻く状況と県民・市町長・関係団体の意見、他自治体の対応状況

（1）状況の変化と直面する課題

- ・ 自然災害発生リスクの増加
- ・ 所有者、境界不明森林の深刻化
- ・ 野生獣の県北東地域への生息域拡大

（2）県民・市町長・関係団体の意見

- ・ 森林の公益的機能のうち、「災害防止機能」が最も重要視
- ・ 県民税における「森林の若返り」や「森林所有対策」は強化すべきとする意見が多数
- ・ 税額について、
 - ✓ 県民は、両税の必要性を認めつつ、税負担は少ない方がよいという意見が多数
 - ✓ 市町長は、税額維持、引下げ、どちらとも言えない、に意見が分散

（3）他自治体の状況

超過課税を導入している他府県において、現時点で廃止又は引下げを決定したところはない

3 とちぎの元気な森づくり県民税のあり方について

（1）新たに直面している課題への対応

- ・ 森林の若返りによる災害に強い森づくりの推進
- ・ 森林所有対策の強化
- ・ 野生獣被害防止対策の拡充

（2）税額

災害に強い森づくり等を一層推進するなど、直面している課題に的確に対応できるよう、現行を維持することが望ましい

（3）今後の留意点

- ・ 県民理解の促進
- ・ 両税の一体的な評価
- ・ 事業の検証と見直し